

通所型サービスC事業(短期集中型予防サービス)

目的

運動器の機能低下がある、またはそのおそれのある対象者が、運動器機能の維持・向上のための知識や実践方法を身につけ、対象者自身での健康づくりを行えるよう支援する。

対象

本市の住民基本台帳に記録されている65歳以上の市民で次のいずれかに該当する者

- ①要支援1・2と認定されている者
- ②厚生労働省作成の基本チェックリストにより事業対象者と判定した者のうち、ケアマネジメントの結果、運動器機能が低下していると判断された者

実施方法

- トレーニング機器等を常設する事業所へ委託し実施。
- 下記のスタッフを配置すること。
 - ①理学療法士又は作業療法士
 - ②健康運動指導士または介護予防運動指導員等
 - ③看護師 ①②③各1名配置

実施回数

- 週1回、12回1クール(概ね3ヶ月間) 年間約140名の利用を想定
- 委託料:559単位/回(単価 6級地10.33円/1単位)

サービス内容

①事前アセスメント・個別プランの作成

地域包括支援センターによるアセスメント、開始時の体力測定による身体機能の評価結果や家庭訪問での日常生活動作等のアセスメントにより、生活課題改善のための個別計画を作成する。

②運動器機能向上プログラムの実施(下記当日の流れを参照)

【当日の流れ】



③事後アセスメント

体力測定等の実施、日常生活動作の再評価を行い、生活課題が改善されているかを評価する。

④事業評価・報告

毎月事業報告を地域包括支援センター・市に行く。また事業終了後は、参加者全員の身体機能評価、参加率や改善率等をまとめ、事業全体の評価を実施する。

⑤送迎の実施

⑥地域ケア会議Ⅱ（自立支援会議）の参加、資料提供と報告

※「通所型サービスC事業実施マニュアル」に沿った教室内容となります。

H29年度通所型サービスC事業予定

- 平成 29 年度は 2～3 事業所で実施予定です。
- 開始時期は平成 29 年 5 月からとなります。
- 1 事業所の定員は 20 名、利用希望時期に開始できるよう、随時利用が可能な体制としてください。
- 教室は必ず 5 名以上の集団指導と、個別トレーニングを組み合わせ実施していただきます。
- 実施希望の事業所は 2 月 10 日(金)までに、下記調査票をいきいき高齢・福祉課までファックス送信をお願いします。
- 2 月中旬以降に実施を希望する事業所への訪問を行います。ホームページに掲載している「通所型サービス C 事業実施マニュアル」に沿った教室プログラムを作成、実施体制等回答していただくこととなります。
- 事業実施の決定は 4 月以降となります。

【問い合わせ・申し込み】

河内長野市役所 いきいき高齢・福祉課

電話：53-1111

FAX：50-1088

(担当：金竹・山本)

いきいき高齢・福祉課 FAX番号 50-1088

平成 29 年度 通所型サービス C 事業 希望調査

平成 29 年度 通所型サービス C 事業の実施を希望します。

事業所名		担当者 (役職)	()
住所 電話番号	0721- -		